

筑後北校区コミュニティ協議会広報

～豊かで住みよいまちづくりをめざして～

平成28年7月15日発行

筑後北校区コミュニティ協議会

Vol. 49

筑後北小学校開放事業 エンジョイ広場



5月28日 料理教室

鍋を使ってお米を美味しく炊く方法と、昆布・鰹節・いりこ、それぞれの出汁のとり方を教えてもらいました。ごはんもふっくら炊きあがり、味噌汁もとても美味しくできました。デザートに作ったカルピスゼリーも上手にできました。



6月11日 料理教室

たっぷりのキャベツを使ってお好み焼きを作りました。みんなとても上手に包丁を使いこなし、みじん切りも完璧にできていて感心しました！ふわふわで美味しいお好み焼きが完成しました。



6月18日パソコン教室

スタンプやイラストを使って、お父さん、お母さんにメッセージカードを作りました。学校の授業や自宅でもパソコンを使っているとのことで、上手に操作していました。



6月25日 ドッグセラピー教室

ドッグセラピーチームフレンドリーの協力で、小型犬から大型犬まで多くの犬と、ふれあうことができました。抱っこしたり、頭やお腹をなでたりと、それぞれに楽しい時間を過ごしました。



福祉座談会



6月17日（金）福祉座談会が開催されました。筑後市より、これからの介護保険制度について、お話をしただき、それを含め、地域の福祉について話し合いました。

誰もが、介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な超高齢社会を迎えているわが国では、介護が必要な高齢者が急速に増え、介護する人の高齢化も進んできています。そこで、介護の必要な高齢者を家族だけでなく、社会全体で支えるしくみとして『介護保険制度』がつけられました。介護保険の財源は、50%が国・県・市が負担し、残りの半分は第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳以上65歳未満）が納める保険料で構成されています。また、今後の更なる高齢化に伴い、介護サービス費用の増加と保険料が避けられない中で、介護保険制度を安定的に運営していくためには、低所得者も保険料を負担し続けることができるような制度へ変えていく必要があります。（筑後市HPより）

今後、介護保険制度の隙間を埋めるためには、ますます隣近所、地域との関わりが大切になっていくと思われます。小さなことでも、お互いに声を掛け合い、協力し合う地域づくりを目指したいものです。

行事予定(7/15~8/15)

7/16 (土)	9:00~	井原堤安全祈願祭	水辺公園 (雨天:大和公民館)
7/20 (水)	8:30~	筑後北小学校終業式	筑後北小学校
7/30 (土)	10:00~	エンジョイ広場 (パソコン教室)	筑後北小学校 パソコン教室
8/ 6 (土) 神事 8:30~ステージ 18:30~		赤坂七夕祭り	赤坂公民館
8/ 9 (火)	8:30~	筑後北小学校出校日	筑後北小学校
8/ 9 (火)	19:30~	夏の夜間合同パトロール	筑後北校区内

7月16日(土)9:00~井原堤安全祈願祭

井原堤・新堤の水難事故防止及び水辺公園周辺道路の交通事故撲滅を祈念し、安全祈願祭を執り行います。ぜひご参加ください。お問合せ：青少年健全育成部 ☎52-7090

筑後北校区コミュニティ協議会

☎ 0942-52-7090

Fax 0942-65-8782

筑後市大字一条 1271

一条公民館内

皆さまのご意見・ご要望・

北校区に関する情報等お寄せください。

(※お名前・ご連絡先もお知らせください。)



事務所開所日

平成28年 7月							平成28年 8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24 31	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31			

※開所時間：8:30~17:00 (赤字は休みです。)